解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月三十日

佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸一六四一番地

四　ラボテックス有限会社

清算人　牟田　政寛

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年三月十二日兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月三十日

兵庫県伊丹市中央三丁目二番六号

医療法人社団伊丹中央町クリニック

清算人　奥村　一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年八月十三日開催の社員総会の決議並びに平成三十年二月十四日熊本市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月三十日

熊本市東区榎町三番一号

医療法人社団榎会

清算人　山口　卓雄

第四十五期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	四、五四八
固定資産	一、六〇六
資産の部合計	六、一五四
負債及び純資産の部	
流動負債	二、九六五
買掛金	八二三
その他	二、一四二
固定負債	五六
負債の部合計	三、〇二一
株主資本	三、一三三
資本金	四〇〇
利益剰余金	二、七三三
利益準備金	一〇〇
その他利益剰余金	二、六三三
（当期純利益）	（一、五〇四）
純資産の部合計	三、一三三
負債及び純資産の部合計	六、一五四

第四期決算公告

平成二十九年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	五三八
固定資産	一六
資産の部合計	五五四
負債及び純資産の部	
流動負債	四二七
賞与引当金	一六八
その他	二五九
固定負債	八
負債の部合計	四三五
株主資本	一一九
資本金	一〇
利益剰余金	一〇九
利益準備金	三
その他利益剰余金	一〇六
（当期純利益）	（一〇〇）
純資産の部合計	一一九
負債及び純資産の部合計	五五四

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市西区発寒二条二丁目一六七番地、最後の住所札幌市西区発寒二条二丁目四番一五号　被相続人　亡　仲川アサヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

事務所札幌市中央区北一条西七丁目一番地

廣井ビル四階E　青天法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　智大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県寒河江市大字白岩七七四番地四、最後の住所山形県西村山郡大江町大字藤田八三九番地の一　大寿荘

被相続人　亡　兼子ナヲエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

山形市旅篭町一丁目一〇番二五号

相続財産管理人　弁護士　半田　稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市大和田新田一〇七六番地七、最後の住所千葉県八千代市大和田新田一〇七六番地一〇　被相続人　亡　五十嵐丈晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

事務所千葉県船橋市本町七―九―六　ルピナス船橋一〇二号室　ふなばし法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　裕香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市南区永楽町二丁目二六番地三、最後の住所横浜市南区永楽町二丁目二六番地三Ｌ―Ｆｌａｔ横浜大通り公園三〇七

被相続人　亡　田澤　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

横浜市中区日本大通一八ＫＲＣビルディング五階

相続財産管理人　弁護士　飛田　憲一

平成三十年三月三十日

事務所札幌市中央区北一条西七丁目一番地

廣井ビル四階E　青天法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　智大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市奥田双葉町一七番地一五、最後の住所富山県富山市千代田町五番六号

被相続人　亡　荒川　滋雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

富山県富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　水谷　敏彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市西山町一七六〇番地、最後の住所静岡県熱海市緑ガ丘町一九番五号

被相続人　亡　澤頭　和代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月三十日

静岡県沼津市吉田町三〇番七号　髙木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙木　登

第51期決算公告

平成30年3月7日

石川県能美市上清水町タ30番地1

株式会社オノモリ

代表取締役社長　小野森　守

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	874,057
	固定資産	937,953
	資産合計	1,812,010
負債及び純資産の部	流動負債	772,240
	固定負債	538,106
	株主資本	495,382
	資本金	138,000
	利益剰余金	357,382
	利益準備金	36,700
	その他利益剰余金	320,682
	（うち当期純利益）	（91,478）
	評価・換算差額等	6,281
	負債・純資産合計	1,812,010